

Takahama

広報たかはま

2017

1.15

No.1283



チカラのかぎり走りました!



高浜市民駅伝大会が12月18日に流作グラウンドで開催され、選手はタスキを少しでも早くつなごうと全力で走っていました。

- P2 確定申告 個人市民税・県民税申告
- P6 「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請開始
- P7 チョイと健康フェスティバル
- P8 ほうかつ便り

申告は3月15日(水)までに

確定申告 個人市民税・県民税申告

◆確定申告、個人市民税・県民税の申告会場の変更

東海会館の会議室工事にもない、今からこちらでの申告受付ができなくなりました。そのかわりに地域共生型福祉施設「あっぼ」で行います。



また、市役所での申告受付は、昨年度から高浜エコハウスに変更していますので間違いのないようお願いします。

申告の受付日程は、下の表のとおりです。



平成28年分所得税確定申告
平成29年度市民税・県民税申告受付日程表

月日	曜日	区分	会場
2月 1日	水	屋敷町	J A あいち中央吉浜支店 2階会議室
2日	木	小池町・八幡町	吉浜公民館 1階会議室
3日	金	呉竹町・新田町・芳川町	
6日	月	春日町・青木町	大山公民館 2階大会議室
7日	火	田戸町	地域共生型福祉施設「あっぼ」 1階多目的広場
8日	水	碧海町・二池町	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
9日	木	向山町・論地町	高取公民館 1階会議室
10日	金	清水町・神明町一丁目～五丁目・ 八丁目、豊田町・本郷町	
13日	月	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	
14日	火	湯山町(四丁目7番地2以外)	
16日	木	沢渡町	高浜エコハウス 2階講義室
17日	金	稗田町	
20日 3月 15日	月 水	市内全域 ※土・日曜日を除く。	

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へ来場してください。

問合せ先

・所得税および復興特別所得税
など確定申告に関すること

刈谷税務署 ☎ 21-6211

※電話は自動音声により案内していますので、問合せ内容に応じた番号を選択してください。

・市民税・県民税申告に関すること
困税務グループ(市民税担当)

☎ 52-1111

(内線 246・247)

◆確定申告とは

毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。

確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合（還付）があります。

ご自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

◆刈谷税務署

確定申告会場のご案内

とき

・2月16日(木)～3月15日(水)

(土・日曜日を除く)

午前9時～午後5時

※2月19日(日)・26日(日)は開設

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までに来場してください。

※申告会場では、パソコンを利用した申告書の作成指導などを行っています。

ところ

刈谷税務署

(刈谷市若松町1丁目46-1 刈谷合同庁舎内)
☎21-6211

◆マイナンバーについて

平成28年分の申告からは、マイナンバー(個人番号)の記載および本人確認(番号ならびに身元確認書類)の提示または写しの添付が必要になります。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

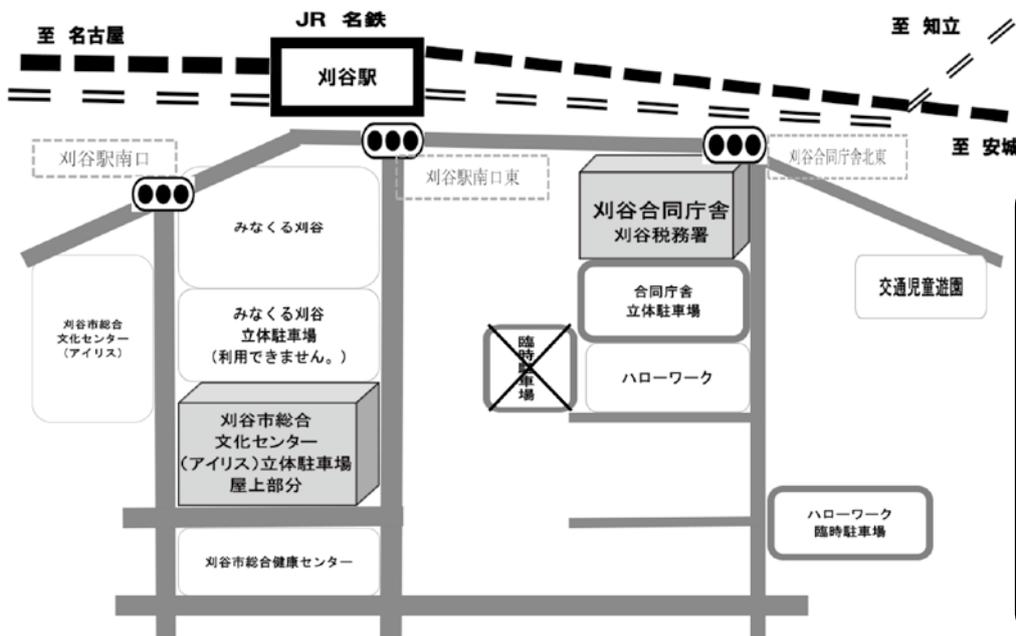
- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります。)などのうちいずれか1つ	《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード ●などのうちいずれか1つ

<臨時駐車場>

- ・ハローワーク臨時駐車場 … 2月1日(水)～3月31日(金)にかぎり利用可
 - ・刈谷市総合文化センター(アイリス)立体駐車場屋上部分 … 2月16日(木)～3月15日(水)の平日(月～金曜日)にかぎり利用可
- ※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合あり
 ※駐車券を確定申告会場へ持参してください。



・駐車台数にかぎりがあるため、公共交通機関を利用してください。
 ・ハローワーク西側駐車場は、利用できません。

◆申告期限

- ・申告所得税および復興特別所得税
3月15日(水)
- ・消費税および地方消費税
3月31日(金)
- ・贈与税
3月15日(水)

◆振替納付日

- ・平成28年分申告所得税および復興特別所得税第3期分
4月20日(木)
- ・平成28年分消費税および地方消費税確定申告分
4月25日(火)

◆復興特別所得税の記載漏れに注意してください

還付申告の方も含め、申告されるすべての方について「復興特別所得税額欄」の記載が必要です。
復興特別所得税は、平成25年分～平成49年分の各年分の基準所得税額に2%の税率を乗じて計算します。

◆東日本大震災の被害を受けて避難されている方へ

納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難されている方の国税に関する相談は、最寄りの税務署で行うことができます。

◆記帳・帳簿などの保存制度

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要です。
なお、この記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

◆公的年金を受給している方

公的年金などの収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、住民税の申告は、従来どおり必要です。

この場合も、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要が必要です。

◆住宅借入金等特別控除を受けられる方

住宅ローンを利用してマイホームの新築・購入をして、平成28年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは、住宅借入金特別控除を受けられることができます。

控除を受けるための要件など、不明な点は税務署に問い合わせてください。

税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。

所得税の「確定申告書等作成コーナー」に、給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面があります。作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出することができます。また「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページを参照してください。

◆個人市民税・県民税の申告をする必要のある方

平成29年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成28年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得(配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得)のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

※申告期間中は、たいへん混雑しますので、申告書の書き方などをよく読んで、わかるところは記入し、来場してください。

※出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。市役所税務グループでは、この期間、申告の受付はできませんので了承してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

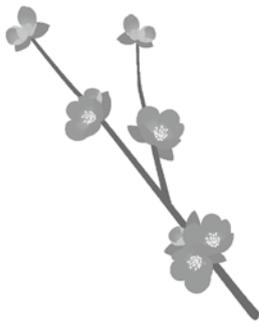
確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。

※郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください。

【注意】

平成27年分の確定申告書を、次の方法で提出された方には、確定申告書の送付は行われませんので、了承してください。

- ・電子申告(e-Tax)を利用した方
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用された方
- ・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出された方



◆税理士による無料税務相談所

とき

2月16日(木)～22日(水)
午前9時30分～正午
午後1時～4時
(土・日曜日を除く)

ところ

高浜エコハウス 2階講義室

※e-Taxによる申告相談を行っています。利用者認識番号、暗証番号がわかる場合は、持参してください。

対象となる方

- ① 給与所得者および年金受給者の方
- ② 前年分の所得金額(青色申告特別控除前または事業専従者控除前)が300万円以下の方
- ③ 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成26年分)の課税売上高が3,000万円以下で、かつ②に該当する方



◆次の方は刈谷税務署で申告してください

- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得(土地、建物および株式などを売却された方)・過年度分申告のある方(確定申告書のB様式の方)
- ② 住宅借入金等特別控除を受ける方(平成28年中に入居され今回初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方)
- ③ 個人事業者の消費税および地方消費税を申告する方
- ④ 贈与税を申告する方
- ⑤ 山林所得を申告する方

◆確定申告をする外国人の方へ

確定申告を行う外国人の方のために、申告方法などをホームページに掲載しています。(英語、ポルトガル語、スペイン語が用意してあります。)

<http://www.nta.go.jp/nagoya/>

◆寄附金控除

◎ふるさと納税制度について

確定申告が不要な給与所得者などの場合、平成27年4月1日から、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した寄附先がら自治体以内であれば確定申告が不要になりました。

※確定申告に代わる申告特例申請書を、寄附した自治体へ提出する必要があります。何もせずに確定申告が不要になるというわけではありません。同一自治体へ複数回寄附した場合は、そのつど申請書の提出が必要です。

※状況によって、確定申告の方が簡単な場合もあります。

◎市が条例で指定したNPO法人市が条例で個別指定したNPO法人への寄附金は、住民税の控除の対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告とは別に高浜市への申告が必要です。

2月1日(水)より 「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請を開始します

消費税率の引上げに際し、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

支給対象者 平成28年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。)

支給額 支給対象者1人につき15,000円

申請期間 2月1日(水)～4月28日(金) (土・日曜日および祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
※郵送の場合は4月30日(日)消印有効

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カードなど公的身分証明書の提示または写しの提出)
- ・振込先がわかるもの(通帳やキャッシュカードの写し)
ただし、平成28年度の臨時福祉給付金の振込口座と同じ口座の場合は不要

申請方法 対象となる可能性のある方には2月から順次申請書を送付します。

・郵送で申請する場合

申請書に電話番号などの必要事項を記入のうえ、本人確認書類の写しと振込先がわかるものの写しを返信用封筒で郵送してください。

・窓口で申請する場合

申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先がわかるものを持って、いきいき広場2階へ来場してください。

☆前回と申請場所が異なりますので、注意してください。

☆窓口が混雑する場合がありますので、郵送での申請に協力してください。

※詳しくは問い合わせてください。

☆『臨時福祉給付金』をよそおった『振り込め詐欺』や『個人情報の詐欺』に注意してください。

『臨時福祉給付金』に関して

- ・市の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市の職員が「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- ・現時点で、市の職員が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

☆自宅や職場などに、市の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市役所や最寄りの警察署に連絡してください。

問合せ先 臨時福祉給付金受付窓口(いきいき広場内地域福祉グループ) ☎ 52-9871

平成28年度 チョイと健康フェスティバル

各地域で活躍している高浜市健康づくり推進委員が、活動の成果を発表する『チョイと健康フェスティバル』を今年も開催します！もっと元気に、健康になれるコツを提案！

参加型発表会、チョイフェスへご家族でぜひ参加してください！

と き 2月5日(日) 午前9時30分～正午

ところ いきいき広場 3階

★健康チェックコーナー 血圧・体組成・骨密度を測定しよう！

★健康体操コーナー 筋トレ、ウォーキングのコツなど

★キッズコーナー 子ども向けのゲーム
バルーンアートのプレゼント など

★今年度の活動発表

★試食コーナー

★健康宝くじ 健康一口メモつき宝くじをしていただきます。
プレゼントつきです！

※参加無料



▲キッズコーナー



▲体組成測定

私たち健康づくり推進委員が開催します

健康づくり推進委員は、各町内会から推薦された36人が3つのグループ(きた・みなみ・ひがし)に分かれ、地域で「健康にいいこと」を広めています。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

国民健康保険・後期高齢者医療
加入者の皆さんへ

所得がない方も申告をしてください



世帯の所得金額が基準額よりも少ないと、保険税・保険料が安くなる場合があります。

申告がないと該当するかどうかを判定できませんので、所得が0円でも忘れずに申告をしてください。

◇所得が少ない場合や、市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税・保険料が軽減されます。

※国民健康保険は、国保に加入していない世帯主の所得も含めて軽減などの判定をします。

◇入院したときの食事代が安くなったり、高額な医療費がかかったときの自己負担限度額が少なくなる制度もあります。入院などで「限度額適用認定証」を利用するためにも、申告が必要です。

◇所得がなかった方は、「所得がなかったこと」を申告してください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 国民健康保険担当 (内線 219・261)
後期高齢者医療担当 (内線 227・217)



高浜市地域包括支援センターでは、65歳以上の方およびその家族の方の相談や訪問、介護教室などを行っています。この『ほうかつ便り』では、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるための制度や方法をわかりやすくお伝えします。

こんなときには、地域包括支援センターに相談してください。

《相談無料》

◆月～金曜日

午前8時30分～午後7時

土曜日

午前8時30分～午後5時

(休日/日曜・祝日・年末年始)

◆いきいき広場 2階

(春日町五丁目165番地)



1月・2月 事業案内

☆昭和で元気になるカフェ（認知症カフェ）

と き 1月29日(日)、2月26日(日)

午後1時～3時

ところ いきいき広場 2階ホール

問合せ先 昭和で元気になる会事務局

☎52-5050

☆よってこカフェ（認知症カフェ）

と き 毎週日曜日 午前9時～11時

ところ 地域共生型福祉施設あっぱ

問合せ先 ☎56-2725

☆認知症高齢者を介護する家族の会

と き 2月16日(木) 午後1時30分～3時

ところ いきいき広場 1階会議室

問合せ先 地域包括支援センター

☎52-9610

介護教室開催

「介護技術を体験しませんか」 (口腔ケアと移乗について)

と き 1月28日(土)午後1時30分～3時

(受付/午後1時)

ところ いきいき広場 2階いきいきホール

内容 ・口腔ケアグッズを使ったケアのしかた
・ベッド上での移動・イスからベッドへの
移乗、車いすから車への移乗などの方法
(体験を交えてお伝えします)

※口腔ケア用品のサンプルをさしあげます。

参加費 無料

申込・問合せ先 いきいき広場内地域包括支援センター（福祉まるごと相談グループ） ☎52-9610

防災ラジオの受信について

庁舎移転にとまない、一部の地域で防災ラジオの受信感度(防災情報のみ)が低下する可能性があります。これは現庁舎が障害物となり、新庁舎から発信される防災情報の電波をさえぎることが原因と考えられます。(AM・FMラジオは影響ありません。)

防災ラジオから流れる防災情報(毎週日曜日に流れる「夕焼け小焼け」のテスト配信など)の受信感度が低下した方は、アンテナの向きや設置場所の変更をお願いします。改善されない場合は、現庁舎の解体工事が終了するまで、受信感度を増加させるアンテナを無償で貸し出しますので、都市防災グループまで申し込んでください。

市民の皆さんの理解と協力をお願いします。不明な点などがありましたら問い合わせてください。

申込・問合せ先 団都市防災グループ ☎52-1111 (内線228)

1月・2月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	2/ 3(金)	【絵本の読み聞かせ】図書館司書が絵本の読み聞かせをします。
	2/ 9(木)	親子ふれあい遊びや幼児車を使って遊ぼう。
	2/16(木)	ゆらゆらおひなさまを作ろう。
中央児童センター	2/28(火)	親子でふれあいながらわらべうたを楽しもう。
吉浜児童センター	2/ 2(木)	【のびのび育児相談】保健師による健康講話と育児相談、身体測定 10:00～
	2/ 8(水)	【リトミック】講師の先生といろいろな音で遊びながら、心と体を自由に表現する楽しさを体験しよう。
	2/15(水)	【体操教室】体操の先生が楽しく教えてくれます。2月は鉄棒遊びをしよう。 ※0～1歳児 10:30～、2～3歳児 11:00～
翼児童センター	2/ 2(木)	鬼のお面を作って豆まきごっこをしよう。
	2/ 9(木)	冬の運動会(玉入れやトンネルくぐりなど)をしよう。

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
豆まき	2/ 3(金)	10:00 ～11:30	吉浜保育園の園庭で園児といっしょに豆まきを体験しよう。	乳幼児 親子	10組	無料	1/17(火) ～24(火)
ぶちカフェ よしはま	2/22(水)	10:30 ～11:30	簡単な手作りおやつを食べながら、みんなで楽しくおしゃべりや情報交換をしよう。			300円	

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わらべうた	1/26(木)	10:30 ～11:00	講師の先生といっしょにわらべ歌で遊ぼう。	乳幼児 親子	8組	無料	前日までに予約 電話可

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わいわい東海	2/ 1(水) ～10(金)	15:30 ～16:30	【なわとびで遊ぼう】なわとびピンゴカードを使って、賞品をゲットしよう。	小学生	なし	無料	当日参加可
絵本の読み聞かせ	2/15(水)	15:45 ～16:30	図書館司書が絵本の読み聞かせをします。				

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、連絡してください。

＜予防接種の広域化について＞

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリヤ・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（3回）終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリヤ・破傷風混合)	2期	小学6年生（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（2回）終了後、おおむね1年後に接種	※今年度9歳になるお子さんについて、第2期の接種勧奨を行っています。9歳に達したら接種してください。 ※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回（1歳に至るまでに完了）追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回（1歳に至るまでに完了）追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回（2歳に至るまでに完了）追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回（2歳に至るまでに完了）追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
B型肝炎ワクチン	3回	平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの児	※すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ※母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	8日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	1日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

29年 2月の 保健 ガイド



石川 太晴くん (春日町)



中屋 ミレナちゃん (向山町)

各健診の受付時間
はかならず守って
ください。受付時間を
過ぎた場合は、次回
の健診の受診となり
ます。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	17日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1歳6か月児 健診フッ化物 歯面塗布	22日(水)		★平成27年 7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物 歯面塗布	3日(金)		(2歳児) 平成27年1月生まれ (2歳6か月児) 平成26年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	1日(水)		★平成26年 1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	15日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	20日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さんとその家族		※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参
発達相談	13日(月)	要予約	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ問い合わせてください。
言語相談	8日(水)	要予約	就学前のお子さんとその家族		
ママプチさろん	9日(木)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康 手帳交付	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早めに医療機関を受診しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)など ・妊婦の個人番号カードまたは妊婦の通知カードと写真入り身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00にプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	21日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

予防接種の受け忘れはありませんか

MR（麻しん風しん混合）2期 予防接種

対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

DT（ジフテリア破傷風混合トキソイド）2期 予防接種

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ

接種対象の方には4月に郵送でお知らせしましたが、まだ受けていない方は早目に接種しましょう。予診票を紛失した方、転入した方は保健福祉グループへ申し出てください。

麻しんとは … 麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く（空気感染）、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1,000人に2人、また死にいたるおそれもあります。

風しんとは … 飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると胎児が感染し、先天性風しん症候群（難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など）が高い確率で発生します。

ジフテリアとは … 飛沫感染でおこります。感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬の鳴き声のようなせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺をおこすことがあるため注意が必要です。

破傷風とは … 土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんをおこしたり、死亡することもあります。患者の半数は本人や周りの方では気づかない程度の軽い刺し傷が原因です。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

2月の

休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

5日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
11日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
12日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
19日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
26日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

5日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336
12日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
19日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
26日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター（☎36-11333・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>）に問い合わせてください。

健康たかはま21

『高血圧』とは？



高血圧とは、血管を流れる血液の圧力が強くなり続けている状態をいいます。高血圧の原因には体質、薬、病気、生活習慣などがありますが、高浜市は特に味の濃いものを好む方が多く、生活習慣に由来する高血圧が目立ちます。血管壁が長期的に高圧状態にさらされることで、血管壁は硬くもろくなり、動脈硬化を引き起こす原因となります。

食事と運動などの生活習慣の改善により高血圧の予防・改善ができます。今回は血圧と関連する塩分について紹介します。

日本人の食事摂取基準による塩分摂取基準をご存じですか？

厚生労働省発表基準値
男性：1日8.0g未満
女性：1日7.0g未満

理想は1日6.0g未満です。少しずつ減らしましょう。

栄養成分表示を気にしてみましょう。

(例)	栄養成分表示 (100gあたり)
	エネルギー ○○ kcal
	たんぱく質 ○○ g
	脂 質 ○○ g
	炭水化物 ○○ g
	ナトリウム ○○ mg

高血圧の方は、ナトリウムの含有量にも注意してみてください。ナトリウムを食塩相当量 (g) で表示されていることもありますが、表示されていないこともあります。計算すると、食塩相当量が出せます。

$$\text{食塩量(g)} = \text{ナトリウム摂取量(mg)} \times 2.54 / 1000$$

減塩しているけど、血圧が下がらない…

食塩摂取量を減らす努力をしているのに、血圧がなかなか下がらないという方もいるのではないのでしょうか。高血圧は減塩だけで改善されるとはかぎりません。余分な塩分を排泄する働きのあるカリウムを野菜・果実類から摂取したり、過体重や肥満の人は、体重を減らすのも血圧改善の効果があります。

食事内容の相談について、市では栄養相談 (要予約) をしていますので、問い合わせてください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

“うちの子カワイイ!” を広報にのせませんか? 赤ちゃんの写真を募集します

対象 市内在住でおおむね1歳までのお子さん
掲載場所 「広報たかはま」の各種相談(1日号)、保健ガイド(15日号)、そのほか各種記事で使用させていただく場合もあります。
応募方法 Eメールに①お子さんの名前とふりがな②性別③住所④電話番号⑤保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して応募【随時受付】



りょうすけ 伴 綾介くん (湯山町)



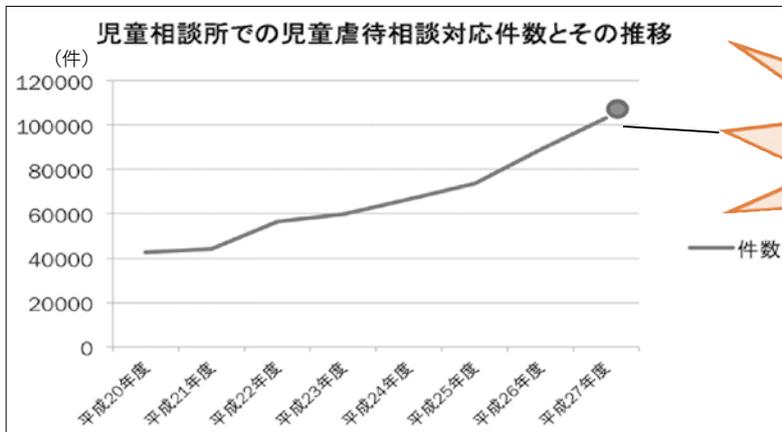
りょうま 岩松 稜真くん (呉竹町)

問合せ先 困総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線339) Eメール: seisaku@city.takahama.lg.jp

地域で見守る子育て！子育て！



厚生労働省の調べによると、年々子どもへの虐待相談件数は増え続けています。地域社会で虐待を未然に防ぐために、私たち1人ひとりに何ができるのでしょうか。



**103,260件
で過去最多**

厚生労働省HP
「平成27年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数(速報値)」より

お父さんやお母さんができること

子育てで困っていること、心配なことを、抱え込まず誰かに話してみませんか。同じ子育て中のお父さんやお母さん、市内の子育てサークル、子育てを見守る関係機関〔保健センターのちびっこ相談や地区担当保健師（マイ保健師）、保健所など〕に話してみませんか。

お父さんお母さんも、ときには周囲に頼ったり、公的サービスを利用したり、自身も息抜きすることが大切です。



周囲の人ができること

子育て中の親子にやさしいまなざしをお願いします。周りにも、孤立している親子がいるかもしれません。さりげない言葉や行動が、親子の心の支えになります。

「かわいいですね」

「元気なお子さんですね」

「大変ですね」

「一生懸命やっていますね」

「大丈夫ですか？」

「私にできることはありますか？」



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

市役所新庁舎の議場 (多目的ホール) の貸出について

2月1日(水)より議場(多目的ホール)の貸出を開始します。詳しくは、市役所行政グループに問い合わせてください。市公式ホームページにも、申込方法などを掲載しています。



問合せ先 市行政グループ ☎ 52-1111 (内線 351)



確定申告

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

この控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成28年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、『障害者控除

対象者認定書』により控除を受けることができますので、いきいき広場内介護保険・障がいグループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もありますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

おむつ使用に係る費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり、要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても『市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』により、寝たきり状態であることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、いきいき広場内介護保険・障がいグループで書類の交

付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までの取り扱いとなりますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

問合せ先 * * *
いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871

相談

司法書士会無料登記相談会

- ・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記（税金の相談を除く）
- ・会社、法人登記

とき 2月4日(日)
午前9時～11時

ところ 市役所 1階相談室

予約 1月31日(火)午後4時まで
電話で予約（予約のない方は相談を受けられません）

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属
予約担当司法書士 浅岡洋隆
☎52-8471
(平日午前9時～午後5時)

市県民税第4期

国民健康保険税第7期の納期限は 1月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

⚠納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。
口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 市県民税
金融機関もしくは困税務グループ
国民健康保険税
金融機関もしくは困市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑
※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

◆市県民税(困税務グループ)
☎52-1111 (内線246・247)
◆国民健康保険税(困市民窓口グループ)
☎52-1111 (内線219・261)
※口座振替は(内線241・243・259)へ

募集

愛知県消費生活モニター募集

主な仕事

①日常生活のなかで危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

②アンケートへの回答(年一回程度)
③研修会(年一回の予定)への出席
(交通費は自己負担)

※詳しくは、問い合わせてください。
対象 県内在住の満20歳以上(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 依頼した日から平成30年3月31日(土)まで

謝礼 年額1,500円以内(予定)
応募方法 市役所、各県民事務所などの県民相談室(広報コーナー)で配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、1月16日(月)～2月17日(金)に申込

※応募用紙は1月16日(月)から配布開始予定

※県ホームページからダウンロード可

<http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/>

monitor.html

申込・問合せ先

・愛知県県民生活課

☎052-954-6163

・西三河消費生活相談室

☎0564-27-0800

県立高浜高等技術専門学校
短期課程4月入校生募集

応募資格 職業を転換しようとする

方などであつて、学校教育法による中学校を卒業した方(平成29年3月卒業見込みの方を含む)または、これと同等以上の学力のある方

募集科目・期間・定員

・電気工事科 1年 20人

・住宅総合科 1年 30人

訓練期間・時間

4月7日(金)～平成30年3月15日(木)

午前9時～午後4時30分

休校日 土・日曜日、祝祭日および夏期・冬期休暇など

応募方法 住居地を管轄する公共職業安定所に入校願書を提出(入校願書の用紙は、本校または公共職業安定所にて配布)

募集期限 2月17日(金)(定員に満たない場合は継続募集する場合あり)

選考日 3月6日(金)

問合せ先

県立高浜高等技術専門学校

☎53-0031

愛知建連技能専門学校
訓練生募集

訓練職種・期間

・木造建築科 3年

・造園科 3年

・建築板金科 2年

・左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月、訓練は毎年5月～3月の土曜日(月3～4回)

午前9時～午後5時

対象 30歳以下の方(学歴不問)

※事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること

訓練経費

・事業主負担金 月額7,000円

・事業主会費 年額1万円

・入校金 1人2万円(*)

・教材費 1万2,000円(*)

*は入校時のみ必要

申込方法 3月31日(金)までに事業所経由で願書を提出

問合せ先

愛知建連技能専門学校

(碧南市ものづくりセンター内)

☎41-4523

県立岡崎高等技術専門学校
訓練生募集

応募資格 職業を転換しようとする

方などで、学校教育法による中学校を卒業した方、またはこれと同等以上程度の学力のある方

募集科・定員 造園施工科・造園管理科 各科30人

訓練期間 4月7日(金)～平成30年3月15日(木)

訓練施設 県立岡崎高等技術専門学校 造園科

(豊田市西中山町猿田21-1)

費用 受験料、授業料は無料(教科書、作業服、安全靴など必要品費が3万円程度必要)

申込 2月17日(金)までに入校願書を本校もしくは本校造園科または所轄の公共職業安定所に提出

選考日 3月3日(金)(筆記試験・面接)

問合せ先

県立岡崎高等技術専門学校

☎0564-51-0775

県立岡崎高等技術専門学校造園科

☎0565-76-1424

し尿

2月のし尿収集

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
2月1日	水	青木町	15日	水	田戸町
2日	木	青木町	16日	木	本郷町
3日	金	春日町	17日	金	呉竹町
4日	土		18日	土	
5日	日		19日	日	
6日	月	湯山町 神明町 沢渡町	20日	月	呉竹町 屋敷町
7日	火		21日	火	
8日	水	稗田町	22日	水	屋敷町 向山町
9日	木	二池町	23日	木	向山町 小池町
10日	金	二池町	24日	金	小池町 新田町 八幡町
11日	土・祝		25日	土	
12日	日		26日	日	
13日	月	芳川町 碧海町	27日	月	論地町 清水町
14日	火		28日	火	

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。
連絡先（収集業者）
高浜衛生（株）
☎53-0516

問合せ先

問市民生活グループ
☎52-1111（内線263）

その他

『無期転換ルール』 ご存じですか？

平成25年に改正労働契約法が施行されたことにもない、有期労働契約が繰り返し更新されて、通算5年（平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象）を超えたときは、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換できるルール（無期転換ルール）が規定されました。

本格的に行われる平成30年4月まで残り2年を切りました。有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときの対応の検討をお願いします。

このルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

※非正規雇用の労働者のキャリアアップなどを促進するための助成金制度があります。

問合せ先

・愛知労働局雇用環境・均等部指導課（無期転換ルール）
☎052-219-5509

・愛知労働局あいち雇用助成室

（キャリアアップ助成金）

☎052-6888-5758

・無期転換ポータルサイト

<http://muki.mhlw.go.jp/>

善意を
ありがとうございました

市へ

株式会社ジェイテクト田戸岬工場

社会福祉協議会へ
高浜市文化協会



ゴスペル無料体験

輝く歌声!! そして笑顔に!

【高浜クラス】 1月25日（水）19:20~20:50
高浜エコハウス 2階講義室

【碧南クラス】 2月3日（金）13:20~14:50
碧南市文化会館 2階 音楽練習室

☆問合せ先 市民ゴスペルグループ ワンボイス
☎090-9336-0999（土田）

ワンボイス ゴスペル 検索

男性歓迎

歌おう

し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

ものづくり工房あかおにどん 「桃の節句、木で作るお雛さま講座」

木のやさしさをいかした温もりのある雛飾りを作ってみませんか。糸ノコの使い方などアドバイスをします。初心者の方もぜひ参加してください。

※見本は「あかおにどん」「いきいき広場」「かわら美術館」に展示

日 1月29日(日)

午前10時～午後1時

募 大人4人

費 工房利用料400円(当日支払)

他 作業に適した服装(ほこりが気になる方はマスク着用)

申 1月15日(日)～26日(木)(月・水・金曜日を除く)

午前10時～午後4時に電話申込
※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 ものづくり工房「あかおにどん」(青木町九丁目6-37)

☎52-09009



◆高浜まちづくり協議会 フラダンス入門教室

ゆつくりとした動きで、大人から子どもまで気軽にできます。

日 4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日

いずれも土曜日

午後2時～3時

場 高浜ふれあいプラザ 2階

募 先着20人(市内在住)

費 200円

持 飲み物、動きやすい服装

申 2月11日(土)午前10時～電話にて
氏名、住所、電話番号を連絡

◆太極拳体験教室

ゆつたりとした動きで、体力に自信のない方にもおすすめです。

日 4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日

いずれも土曜日

午前10時～11時30分

場 高浜ふれあいプラザ 2階

募 先着20人(市内在住)

費 無料

持 タオル、飲み物、運動ができる服装

申 2月25日(土)午前10時～電話にて
氏名、住所、電話番号を連絡

* * *
申 高浜まちづくり協議会
(高浜ふれあいプラザ)

☎87-9112

(午前9時～午後5時)

刈谷豊田総合病院 市民公開講座

日 2月4日(土)

午前10時30分～正午

場 刈谷豊田総合病院 診療棟5階
(第1・2会議室)

内 がんの予防とがん検診

講 吉田憲生医師・中江康之医師

費 無料

申 不要

問 刈谷豊田総合病院広報グループ
☎25-92115

サン・ビレッジ衣浦 25万人達成記念事業

サン・ビレッジ衣浦(温水プール・浴場)は、11月21日現在で26万5,236人の方に利用されており、まもなく25万人を達成しようとしています。

そこで、利用者の方への感謝と25万人達成を記念して、25万人目の方などに記念品を、また、達成日の翌営業日に「サン・ビレッジ衣浦25万人達成記念タオル」(先着500人)を配布します。

日 利用者25万人達成日およびその翌営業日

場 サン・ビレッジ衣浦

問 衣浦衛生組合施設課

☎41-3479





Faça a declaração até o dia 15 de março (quarta-feira) Declaração do Imposto de renda sobre pessoa física, imposto municipal e provincial. (Kakutei Shinkoku, Shiminzei, kenminzei)

申告は3月15日(水)までに 確定申告 個人市民税・県民税申告

◆ O que é a declaração de Imposto de Renda? (Kakutei Shinkoku)

A declaração do Imposto de renda fornece o valor de seus rendimentos durante o ano, de onde será calculado o valor do imposto devido ao Governo Federal. É preciso declarar o imposto de renda anualmente, realizando-se cálculo exato da porcentagem a ser descontado do rendimento do trabalhador no período de 01 de janeiro a 31 de dezembro, e efetuar o pagamento da contribuição dentro do prazo determinado.

Declaração do Imposto de Renda (Shotokuzei Kakutei Shinkoku) Ano exercício de 2016 (Heisei 28nenBun)

Programação da data de entrega da declaração (shiminzei-Kenminzei) Imposto municipal e provincial exercício de 2017 (Heisei 29nenDo)

Mês/Dia	Dia da Semana	Área	Local
Fev/1	Quarta	Yashiki-cho	JA AichiChuo Agência Yoshihama – Sala de Reuniões 2ºandar
2	Quinta	Koike-cho · Hachiman-cho	Centro Comunitário de Yoshihama – Sala de Reuniões 1ºandar
3	Sexta	Kuretake-cho · Shinden-cho · Yoshikawa-cho	Centro Comunitário Oyama – Grande salão de reuniões 2ºandar
6	Segunda	Kasuga-cho · Aoki-cho	APPO Centro Comunitário de assistência social – 1ºandar
7	Terça	Tado-cho	Nanbu Dai 2 Fureai plaza – Grande salão de reuniões 2ºandar
8	Quarta	Aomi-cho · Futatsucho-cho	Centro Comunitário Takatori - Sala de Reuniões 1ºandar
9	Quinta	Mukaiyama-cho · Ronchi-cho	
10	Sexta	Shimizu-cho · Shinmei-cho 1-chome a 5-chome e 8-chome, Toyoda-cho · Hongo-cho	
13	Segunda	Yuyama-cho 4-chome 7-2 Shinmei-cho 6-chome e 7-chome	
14	Terça	Yuyama-cho (Exceto 4-chome 7-2)	
16	Quinta	Sawatari-cho	Takahama Eco House - Sala de Reuniões 2ºandar
17	Sexta	Hieda-cho	
Fev/20 }	Segunda }	Todas áreas do município ※ Exceto sábados e domingo	
Mar/15	Quarta		

Horário das 9hs até o meio dia e das 13hs até 16horas;

※Na impossibilidade de comparecer no dia referente a área onde reside, pode-se fazer a declaração no dia e local mais adequado a sua situação.

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Fevereiro/2017

2月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

Dia 5	Yoshihama Clinic	Kuretake-cho	☎ 5 2 - 5 1 1 0
Dia 11	Iwai Naika Clinic	Futatsucho-cho	☎ 5 4 - 1 0 1 9
Dia 12	Tsuji Codomo Clinic	Shinmei-cho	☎ 5 2 - 9 9 9 0
Dia 19	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama-cho	☎ 5 4 - 5 1 6 1
Dia 26	Tsubasa Clinic	Shinmei-cho	☎ 5 4 - 5 2 8 3

☆ Associação Odontológica do município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 5	Morita Shika In	Sawatari-cho	☎ 5 2 - 2 3 3 6
Dia 12	Inagaki Shika In	Hieda-cho	☎ 5 2 - 5 6 1 1
Dia 19	Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎ 5 4 - 0 0 0 7
Dia 26	Kajikawa Shika	Yuyama-cho	☎ 5 2 - 6 4 5 6

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center).

(☎ 36-1133 · <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).



▲いきいき広場の正面玄関と
三河高浜駅につながるペデストリアンデッキ



▲いきいき広場西側広場での
“わくわくフェスティバル”のようす



▲かつての三河高浜駅（右側の建物）



▲いきいき広場オープン
『広報たかはま』H8.4.1号



◀三河高浜駅が橋上駅に
『広報たかはま』H6.12.15号

いきいき広場

約30年前、三河高浜駅周辺の再開発事業の構想がスタートし、高浜市の中心部が大きく変わろうとしていたことを記憶されている方も多いだろう。社会的にも好景気で、まちは急速に都市化していった。一方、当時から少子高齢化を見据えて、市は「福祉と健康」の必要性を掲げてまちづくりを進めていた。

「いきいき広場」は、平成8年4月に、駅前再開発ビルのなかに市の福祉部門・社会福祉協議会を集約し、ホールや調理設備、当時まだ珍しかったマシンスタジオも併設した福祉のまちづくりの拠点として誕生した。先に橋上駅となっていた三河高浜駅とつながり、今でもまちの玄関口としての存在感は変わらない。高齢者や障がい者福祉の窓口としてだけでなく、赤ちゃんの健診やボランティア活動の場として親しまれ、秋の「わくわくフェスティバル」も福祉団体やまちづくり団体が一堂に会す恒例行事だ。

今年1月4日からは、こども未来部と教育委員会が加わった。「いきいき広場」は20年を経て、これからも人生のあらゆるステージで市民の皆さんをサポートしていく。

“撮っておき” の たかはま

【第74回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。